

国民健康保険事業勘定特別会計

会計	国民健康保険事業勘定特別会計		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第2章 共生共感都市	08 社会保障	01 国民健康保険制度を適正に運用する
事業：国民健康保険事業勘定特別会計			整理番号 1501
目的	国民健康保険法の規定に基づき、本市内に住所を有する者のうち被用者保険のほか各医療保険の適用者を除く者を被保険者とし、療養の給付のほか各種施策を実施することにより、被保険者に対する社会保障及び健康増進に寄与することを目的とする。		
目標	適正な療養の給付等の実施 効果的な保健事業の検討及び実施		

評価

平成27年度		平成26年度		
総合評価	B	国民健康保険制度を適正に運用した。	総合評価	—
妥当性	A		妥当性	—
効率性	A		効率性	—
有効性	B		有効性	—
施策に対する貢献度	A	事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。	施策に対する貢献度	—
今後の方向性	医療保険制度の安定化を図るための各施策を推進			

事業費(決算額)・財源

		平成27年度	平成26年度	増減
事業費(決算額) (千円)		15,506,375	13,649,499	1,856,876
財源内訳	一般財源 (千円)	3,657,638	3,716,276	-58,638
	国府支出金 (千円)	3,328,859	3,305,571	23,288
	地方債 (千円)	0	0	0
	その他特定財源 (千円)	8,519,878	6,627,652	1,892,226

コスト情報・従事職員数

		平成27年度	平成26年度	増減
総コスト (千円)		15,626,155	13,756,068	1,870,087
内訳	事業費(決算額) (千円)	15,506,375	13,649,499	1,856,876
	人件費 (千円)	119,780	106,569	13,211
	公債費 (千円)	0	0	0
参考	一人あたり (円)	143,308	124,563	18,745
	世帯あたり (円)	330,467	290,709	39,758
	職員数 (人)	13.89	14.57	-0.68
	再任用職員数 (人)	1.00	0.80	0.20

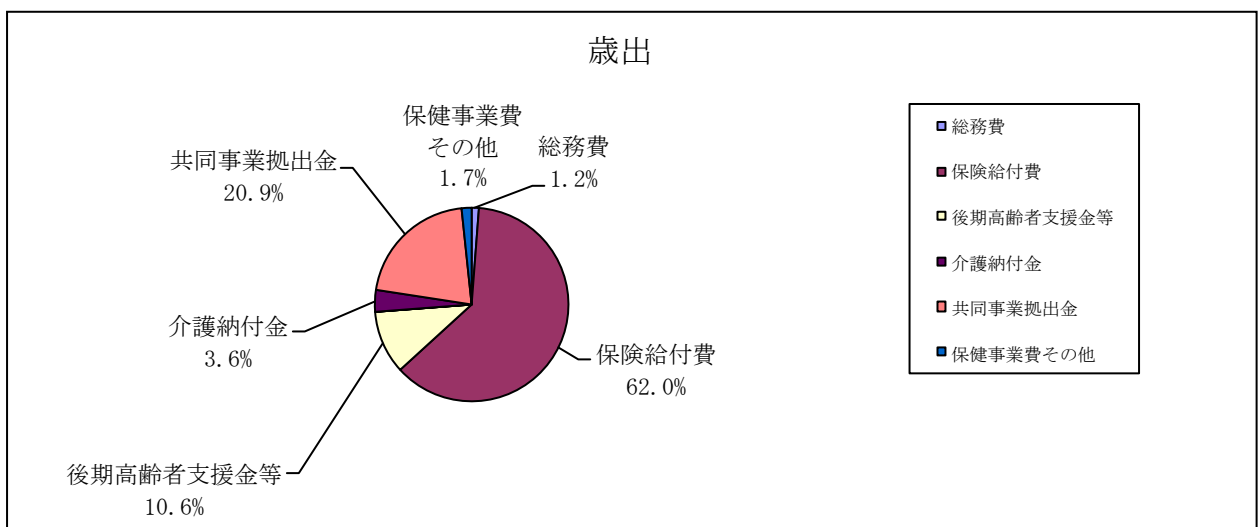
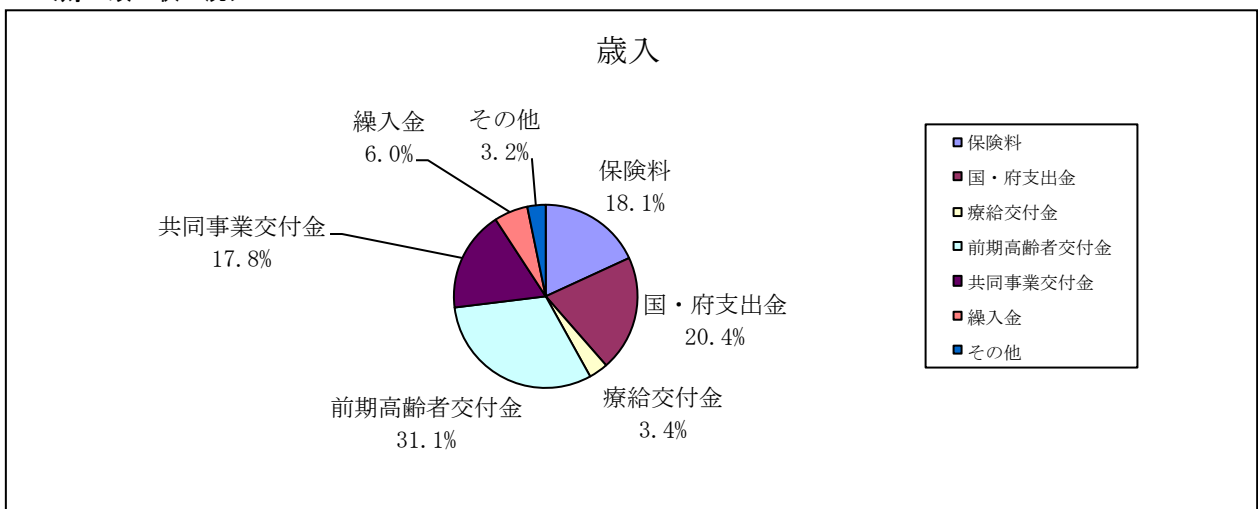
国民健康保険事業勘定特別会計

すべての国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が昭和36年4月に確立されて以来、国民健康保険は、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献し、極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、国民健康保険を取り巻く状況は、加入構造上、高齢者や低所得者の占める割合が高く、他の医療保険制度に比べ財政基盤が極めて脆弱な状態にある。このような状況のなか、国において国民皆保険を将来的に持続させるために必要となる国民健康保険制度の改革が議論され、平成25年12月社会保障改革プログラム法が成立、財政基盤の脆弱性・保険者間格差といった市町村国保が抱える構造的な課題に対する対応の方向性の整理と、国保の運営における国・都道府県・市町村の適切な役割分担について検討が行われ、国保の運営を都道府県及び市町村が共同で行うことを基本とし、医療保険制度における財政基盤の安定化、保険者負担の公平化を目的として、平成27年5月「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立、平成30年4月から実施されることとなった。保険者は、今後の国保制度の抜本的改革にあわせ各種事業の整理・検討を進めつつ、引き続き、効率的かつ安定的な制度運営が求められている。

そのため、保険料の適正な賦課を行うと共に、保険料の収納率向上対策、医療給付の適正化、特定健康診査等保健事業の充実、国・府支出金の確保等により、安定的な財政運営を図り、より一層健全財政を維持していくために次の施策を講じた

<財政状況>



資格給付管理業務

河内長野市国民健康保険に新規加入した場合や保険証の再発行等の届出があった場合に被保険者に対して、被保険者証を39,616件発行した。また、70歳以上の被保険者に対して、高齢受給者証等を8,601件発行した。さらに、69歳以下の被保険者に対しては、被保険者からの申請により限度額適用認定証等を2,960件発行した。

区分	保険証		高齢受給者証		限度額認定証等	
	一般	38,052件	現役並み 所得者	728件	ア	22件
	イ		18件			
退職	1,564件	一般	5,595件	ウ	387件	
		区分Ⅱ		1,535件	エ	1,217件
		区分Ⅰ			743件	オ
合計	39,616件		8,601件		2,960件	

賦課徴収事業

限られた財源の中で効率的かつ安定的な制度運営を行うため、保険料の適正な賦課を行うとともに、保険料の収納率向上対策を実施した。

1. 保険料の適正賦課

保険料は、国民健康保険事業において財源の根幹を成す重要な財源であり、加入者の公平負担に努めるとともに、適正な算定及び賦課を行った。

【現年度分】

区分	調定額
一般被保険者分	2,800,421,335円
退職被保険者等分	182,945,825円
合計	2,983,367,160円

【過年度分】

区分	調定額
一般被保険者分	438,053,440円
退職被保険者等分	47,908,473円
合計	485,961,913円

2. 保険料の軽減・減免

政令に基づく保険料の軽減と非自発的失業者に対する軽減及び収入が減少した世帯等に対して減免を行った。

	政令軽減	非自発的失業軽減	条例減免
世帯数	10,454世帯	371世帯	1,297世帯
金額	534,857,088円	34,927,300円	77,651,970円

※条例減免には災害・旧被扶養者減免を含む。

3. 保険料の収納率

【現年度分】

区分	収納率
一般被保険者分	94.39%
退職被保険者等分	96.79%
合計	94.54%

【過年度分】

区分	収納率
一般被保険者分	27.42%
退職被保険者等分	13.02%
合計	26.00%

4. 収納率の向上対策

年間事業計画等に基づき収納対策嘱託職員4名による日常的な電話催告や戸別訪問等を実施するほか、特別収納対策として毎月一定期間、平日夜間の電話催告・戸別訪問の実施及び休日における臨時窓口開設等を実施し、保険料滞納者に対する納付相談等を行うことにより滞納保険料の早期確保に努めた。

また、加入世帯に対し市広報紙等により保険料の納期限内納付の徹底を周知するとともに、窓口での納付相談時や文書送付等で口座振替による納付の勧奨を行った。さらに、被保険者証の更新時には滞納者との定期的な接触の機会を確保するため、6ヶ月を期限とする短期被保険者証を交付することにより納付相談等を繰り返し行った。また、滞納者の財産調査を行った上で納付資力の有無を判断し、納付資力を有する場合には財産差押等の滞納処分を行った。

口座振替の状況

区 分	件数及び金額
振替依頼件数	51,567件
振替件数	50,219件
振替金額	1,012,103,660円

コンビニエンスストアでの収納状況

区 分	件数及び金額
取扱件数	42,675件
取扱金額	692,672,560円

療養諸費

被保険者が保険医療機関で受診などした場合に、法律及び条例に基づく医療費の給付を行った。また、被保険者が出産した場合や亡くなった場合に条例に基づき出産育児一時金や葬祭費の支給を行った。

区 分	件 数 (件)	費 用 額 (円)	給付額 (円)
一般被保険者療養給付費	485,974	10,813,332,894	8,010,542,680
一般被保険者療養費	20,400	190,611,692	139,879,700
一般被保険者高額療養費	20,708		1,021,649,674
退職被保険者等療養給付費等	26,323	539,839,581	433,551,274
審査支払手数料	1,042,115		19,448,091
出産育児一時金（1件：40万4千円。ただし産科医療補償制度加入者には42万円）	102		39,638,200
葬祭費（1件：5万円）	180		9,000,000
精神・結核医療給付金	11,422		16,195,726

後期高齢者支援金

平成27年度の概算額と前々年度の精算額を調整した額を、後期高齢者支援金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

平成27年度の概算額は、加入者一人当たりの負担額56,531円に加入者見込み人数を乗じた1,744,207,474円であり、これに前々年度の概算額と確定額との差額としての精算額を調整し、後期高齢者支援金として事務費を含めて1,651,368,416円を支払った。

前期高齢者納付金

平成27年度の概算額と前々年度の精算額を調整した額を、前期高齢者納付金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

平成27年度の概算額は、加入者一人当たりの負担調整対象額62円に加入者見込み人数を乗じた1,912,948円であり、これに前々年度の概算額と確定額との差額としての精算額を調整し、前期高齢者納付金として事務費を含めて1,150,321円を支払った。

老人保健事務費拠出金

平成27年度は、加入者一人当たりの負担額1,4円に加入者見込み人数を乗じた57,041円を老人保健事務費拠出金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

介護納付金

平成27年度の概算額と前々年度の精算額を調整した額を、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

平成27年度の概算額は、第2号被保険者一人当たりの負担額62,120円に第2号被保険者見込み人数を乗じた618,715,200円であり、これに前々年度の概算額と確定額との差額としての精算額を調整し、介護納付金として568,137,346円を支払った。

高額医療費共同事業拠出金

高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和し、国民健康保険の運営基盤の安定化等を図るため、府内市町村国民健康保険からの拠出金を財源に、レセプト1件が80万円を超える医療費について、都道府県単位で費用負担を調整するものとして、大阪府国民健康保険団体連合会に対して高額医療費共同事業医療費拠出金289,062,978円を支払った。

保険財政共同安定化事業拠出金

都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、1件80万円以下の部分について、都道府県単位で費用負担を調整するものとして、大阪府国民健康保険団体連合会に対して保険財政共同安定化事業医療費拠出金2,977,429,616円を支払った。

疾病予防事業

1. 特定健康診査・特定保健指導の実施

生活習慣病予防のため、特定健康診査を実施し、特定健康診査の結果から、生活習慣の改善の必要性に応じて階層化（選別）を行い、積極的支援・動機付け支援が必要な対象者に対して利用券を送付し特定保健指導を実施した。

① 特定健康診査

特定健康診査受診対象者24,498人に受診券を送付し、9,362人が受診した。

② 特定保健指導

対象者に対して、保健師・管理栄養士による特定健康診査の結果説明や、生活習慣改善のための栄養指導・運動指導を行った。また未利用者には電話勧奨を行った。

	積極的支援	動機付け支援	計
対象者数（人）	146	583	729
初回面接実施者数（人）	13	131	144
保健指導実施者数（人）	10	95	105

2. 特定健診・特定保健指導未受診者等対策及び早期介入事業の実施

特定健康診査の未受診者に対して、未受診理由の聞き取りと、今年度の受診率向上を図るため15,927人に健診案内の実施を行った。また、電話による受診勧奨と未受診理由等の聞き取りを行い、個々の未受診理由に応じたアプローチを行った（架電件数4,623件）。

また、早期介入事業として、特定健診受診者のうち、動機づけ支援、積極的支援レベルにならなかった人のうち希望者83人にヘルスアップ教室を実施した。

3. 人間ドック補助事業

療養給付費等が年々増嵩している中で、疾病の重症化及び長期化対策とし、早期発見・早期治療を目的とした総合健康診断（人間ドック）の受診啓発を行い、健康管理への関心を高め被保険者の健康の保持増進を図った。

受診機関名		青山第二 病 院	寺 元 記念病院	富田林 病 院	PL病院	ベル クリニック	みどり健康 管理センター	計
受診者数 (再掲・頭部 検査受診者数)	男	18人 (11)	70人 (22)	43人 (19)	165人 (75)	31人 (1)	4人 (頭部検査 実施なし)	331人 (128)
	女	6人 (6)	39人 (15)	36人 (6)	137人 (17)	37人 (0)	2人 (頭部検査 実施なし)	257人 (44)

4. 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定

国民健康保険被保険者の健康保持増進や重症化予防に努めるため、特定健康診査結果データ及びレセプトデータ等を活用しながら、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した。

保健事業

1. 健康管理対策

被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨・内容をはじめ国民健康保険事業全般にわたっての知識の啓発と健康管理対策として、加入全世帯を対象に年6回の医療費通知及び国民健康保険制度パンフレット等の配付を実施した。

①医療費通知 総通知件数 86,089件

②パンフレットの作成及び配付

題 目	作 成 部 数
国保で元気	27,000部
知って防ごうエイズ	18,000部
保険証様式変更周知リーフレット	18,000部

2. ジェネリック医薬品変更差額通知事業の実施

生活習慣病などの疾病により定期的に服薬している被保険者のうち、ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を100円以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を年3回送付し、ジェネリック医薬品の啓発と給付費の削減に努めた。

送付延べ件数 4,801件

